令和７年４月１日

平塚市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2025

1 目的

平塚市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、平塚市耐震改修促進計画（第３期計画）の中で、住宅耐震化を促進させるための施策として位置付けています。

令和７年度の平塚市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムをここに定め、次のとおり木造戸建て住宅の耐震化促進に取り組みます。

2 取組内容･目標･実績

計画	令和7年度取組内容	令和7年度目標
	【財政的支援】 ⅰ）住宅の耐震診断に対する全額補助を実施 ⅱ）住宅の耐震改修設計費、改修工事費等に対する一部補助を実施（工事費については補助限度額を時限措置で引き上げ（令和７年度まで）） 【普及啓発等】 ⅰ）所有者等に対して直接的に耐震化を促す取組 ・耐震改修工事費の補助限度額の引上げ（令和７年度までの時限措置）により、平塚市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム取組方針で計画していた、約３，３００件（令和７年度分）の送付を取りやめ、代わりに市内旧耐震基準の戸建住宅所有者に約１０，０００件の啓発文書を送付（一定期間経過しても耐震改修を行っていない所有者への啓発も含む） ⅱ）耐震診断を支援した住宅に対して耐震改修を促す取組 ・耐震性が低い住宅へ勧告し、耐震改修を促す ⅲ）耐震改修事業者等への技術力向上を図る取組及び住宅所有者からの耐震改修事業者等への接触が容易になる取組 ・耐震改修事業者に対する耐震改修工法等に係る木造住宅耐震改修実務セミナーを年１回実施 ・耐震改修施工者リストの作成及び公表等を実施 ⅳ）耐震化の必要性に係る周知・復旧 ・住宅耐震相談会を年８回実施 ・リーフレットにより制度概要等の周知を実施 ・防災イベント等にて制度概要等の周知を実施 ・LINE を活用して制度概要等の周知を実施	・耐震診断補助戸数　　：８０件 ・耐震改修設計補助戸数：５５件 ・耐震改修工事補助戸数：５０件 ・防火耐震工事補助戸数：　１件 ・建替え除却工事補助戸数：５件 **前年度までの実績（過去3年分）** 令和６年度 ・耐震診断補助戸数　：１２５件 ・耐震改修設計補助戸数：６２件 ・耐震改修工事補助戸数：４０件 ・防火耐震工事補助戸数：　０件 ・建替え除却工事補助戸数：４件 令和５年度 ・耐震診断補助戸数　：１００件 ・耐震改修設計補助戸数：２３件 ・耐震改修工事補助戸数：２１件 ・防火耐震工事補助戸数：　０件 ・建替え除却工事補助戸数：４件 令和４年度 ・耐震診断補助戸数　　：９７件 ・耐震改修設計補助戸数：２５件 ・耐震改修工事補助戸数：２１件 ・防火耐震工事補助戸数：　０件 ・建替え除却工事補助戸数：１件

<table>
<tr><th>自己評価</th><th>前年度（令和6年度）の取組実績</th><th>前年度（令和6年度）の課題</th></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">【財政的支援】
ｉ）住宅の耐震診断費に対する全額補助を実施
・住宅の耐震診断の補助を１２５件実施した。
ⅱ）住宅の耐震改修設計費、改修工事費等に対する一部補助を実施（工事費については補助限度額を時限措置で引き上げ（令和７年度まで））
・住宅の耐震改修設計の補助を６２件、耐震改修工事の補助を４０件及び建替え除却工事の補助を４件実施した。</td><td>診断・設計・工事の申請件数が増加し、耐震診断技術者 1 人当たりの負担が増大したため、旧耐震基準建築物所有者から、補助利用の依頼があっても、耐震診断技術者が年度内に業務を行えず、申請を次年度以降に検討するといった案件が生じた。</td></tr>
<tr><td>改善策</td></tr>
<tr><td></td><td>【普及啓発等】
ｉ）所有者等に対して直接的に耐震化を促す取組
・耐震改修工事費の補助限度額の引上げ（令和７年度までの時限措置）により、平塚市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム取組方針で計画していた、約３，３００件（令和６年度分）の送付を取りやめ、代わりに市内旧耐震基準の戸建住宅所有者に１０，２７６件の啓発文書を所有者等へ送付した。
（内５７８件は一定期間経過しても耐震改修を行っていない所有者）
ⅱ）耐震診断を支援した住宅に対して耐震改修を促す取組
・耐震診断の結果、耐震性が低い住宅に対して、勧告文を１２１件送付した。
・令和６年度に耐震改修設計を実施した者に対する耐震改修工事への啓発として、啓発文書を２６件送付した。
・令和６年度に耐震診断を実施した者に対する耐震改修設計への啓発として、啓発文書を９７件送付した。
ⅲ）耐震改修事業者等への技術力向上を図る取組及び住宅所有者からの耐震改修事業者等への接触が容易になる取組
・木造住宅耐震改修実務セミナーを開催した。
・耐震改修施工者リストを作成し、ホームページに掲載した。
ⅳ）耐震化の必要性に係る周知
・住宅耐震相談会を実施し、耐震化の必要性、補助制度の周知を図った。（８回）
・広報紙及び自治回覧等により補助制度を周知した。
・LINE を活用して制度概要等の周知をした。</td><td>耐震診断技術者の増加のための方策の検討や、年度内の申請時期の偏りを防ぐため、申請期間の拡大について検討する。</td></tr>
</table>